

# 平成26年度補正『ものづくり・商業・サービス革新補助金』 1次公募の開始及び説明会開催のご案内

高知県中小企業団体中央会では、国の平成24年度補正予算による「ものづくり補助金」、平成25年度補正予算による「ものづくり・商業・サービス補助金」に引き続き、平成26年度補正予算による『ものづくり・商業・サービス革新補助金』の高知県地域事務局として、補助事業者の公募・審査等を行う運びとなりました。

本補助金は、国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関やよろず支援拠点等と連携して、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を行う中小企業を支援するものです。

本補助金に係る1次公募を平成27年2月13日（金）～平成27年5月8日（金）の期間で行い、1次公募に係る説明会を下記のとおり開催いたします。

## 本補助金のポイント

- ①中小企業が取り組む革新的な設備投資やサービス・試作品の開発に使えます。
- ②最大で1,000万円までの補助（補助率2/3）が出ます。  
（※中小企業組合などの共同体の場合、最大で5,000万円（500万円/社）までの補助）
- ③国が認定する専門家など助言機関「認定支援機関」が事業計画づくりから全面的にバックアップします。



## 補助対象要件

認定支援機関に事業計画の実効性等が確認され、全面バックアップを得た事業を行う中小企業・中小企業による共同体であり、以下の要件①～③のいずれかを満たすもの（業種不問）

### ①【革新的なサービスの創出】

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出等であり、3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること

### ②【ものづくりの革新】

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した画期的な試作品の開発や生産プロセスの革新であること

### ③【共同した設備投資等による事業革新】

複数の企業が共同し、ITやロボット等の設備投資により、革新的な試作品開発等やプロセスの改善に取り組むことで、共同事業者全体の3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること

## 1次公募説明会

- 【開催日時】 平成27年2月26日（木）13:30～16:00  
【開催場所】 サンピアシリーズ 3階「レインボーホール」（高知市高須砂地155番地）  
【対象者】 中小企業、中小企業による共同体（中小企業組合等）、認定支援機関等  
【内容（予定）】 （1）ものづくり・商業・サービス革新補助金の1次公募要領について  
（2）四国経済産業局及び全国事務局からの補足説明、質疑応答等

※説明会への参加をご希望の方は、以下の本会HPより「参加申込書」をダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上、FAXまたはメールにてお申込み下さい。

※応募に係る申請書（事業計画書）につきましても、本会HPに「公募要領」をアップしておりますので、そちらをご確認の上、作成して下さい。

高知県中央会HP ⇒ <http://www.kbiz.or.jp/>

### 【お申込み・お問い合わせ先】

高知県地域事務局 高知県中小企業団体中央会  
ものづくり補助金事業推進室

TEL : 088-845-6222（連携推進部 TEL : 088-845-8870）

FAX : 088-845-8010 E-mail : info@kbiz.or.jp

